

■原産の執行役員

S 48.11

会 長	有澤廣巳
副会長	一本松珠璣・圓城寺次郎・茅誠司・進藤武左衛門・中山素平
常任理事	森一久(事務局長)
理 事	末田守(事務局次長)・石崎照夫(同)

秘 話

【国民的立場へ、原産の「体制改革」 — 新会長に有澤廣巳】

●昭和40年代後半は、世界のエネルギー・環境の、いわば地殻変動の時代だった。忍び寄る「石油危機」の中、原子力開発も大きな曲がり角に立っていた。開発当初からの全面的な国民合意の状況に変化の兆しが見え、原子力側にも体制疲労が生じかけていた。折しも菅初代会長の逝去もあって、急遽、原産の今後の役割と性格を根本に遡って再検討する「原産体制特別委員会」を発足させ、僅か半年あまりで結論をえた。メンバーは約10数名の常任理事全員で構成したが、座長には、原子力委の委員長代理を勇退したばかりで、僅か2ヵ月前原産主催の盛大な慰労歓送会で「今後は書齋の窓から原子力の行方を静かに見守りたい」と挨拶したばかりの、有澤廣巳氏を、木川田・橋本両氏が懇請して、ようやくの思いで引き受けてもらった。その改革委の結論の要旨は次の通り。

●「エネルギーは国民経済の根幹を支える国家の大事。資源の無い日本にとって原子力開発を確実に安全に進めるといふ仕事は、一企業・一産業の利益を超える崇高なものであることは、昨今の国際情勢に照らして明白である。その中核体たる原産は、この際その性格と旗色を明確に変革すべきである。そして、原子力を公正にどう進めるべきかについて、衆知を集約できる“国民的組織”とするべきである…。」

●原子力開発を国民的立場で公正に進めるため、原産は「産業界・学会・言論界それに(漸次)市民も加わって、議論を尽くす中立的な場」として新たに再発足することになった。まず名前を変えるかどうか、どんな名がいいか、議論に区切りをつけるため、改革委のメンバーの「記名投

票」が行われることになった。そしてその結果の取扱は橋本会長事務代行に一任された。橋本のもとには、これら大御所から直筆の回答書が次々と届いた。流石に一流の財界人、と投票用紙をのぞきこんだ筆者は驚きを隠せなかったが、全員が極めて進歩的な見解を出し、2人を除き、「国民会議」という名称に変更すべしと提案していたのだった。だが、こういった投票内容は一切伏したまま、橋本は「原産のまま、名称は変えないで行きたい。“名は体を表す”というが、問題はこのような史上例のない団体という“体”が具現出来るかどうかである。産業という言葉は“平和利用”という意味と解すればいいのだ」と主張した。そして改革委はこれを了承したのであった。

●“体”を創る上で、先ず会長をどうするか。木川田・橋本の両氏は有澤氏を必死に口説いたが、そのやり取りは、「新原産という改革委の結論を実行できるのは、座長として纏めた貴方を措いていない」と(まことに苦しい理屈で)迫る両氏。「それじゃ、まるでペテンに掛けるようなものですよ」となかなか引き受けない有澤氏…。しかし結局、迫り来る危機を誰よりも痛切に感じとっていた有澤廣巳氏は、再び書齋を出て、原産会長を引き受ける。同時に副会長に、言論界の圓城寺次郎、学界の茅誠司が加わり、また理事会のメンバーにも、新たにNHK、新聞社などのマスコミ、発電所所在県、市町村の代表者、学界、婦人団体等の代表的な人物約30名が新たに加わった。ときあたかも「石油危機」の勃発と同年同月。かくも先見をもって原産改革をなし遂げたこれら大御所の方々には、頭が下がる。有澤会長はこのとき77歳、以来15年間、92才で現役会長として逝去するまで、「新原産」の中心として原子力の「怒涛の時代」に立ち向かって行かれた。

秘 話

[大臣と会長、委員と委員長の対決]

●有澤会長のもと原産新体制の門出、それを待っていたかのように、原子力には次々と社会的事件が発生、にわかには物情騒然の時代をむかえる。分析研のデータねつ造事件、原子力船「むつ」放射線漏洩と漂流、それに相次ぐ軽水炉の事故・故障等々、そして噴出する国民不信に対応するための原子力行政体制の抜本改革。その一つ一つに中立組織となった原産は、一層適切に行動して行くことができた。特に、「行政改革」では有澤会長が三木総理の委嘱をうけて座長を引受け、各界の有識者で構成した「行政懇」で公正な議論を展開し、安全規制と開発推進の分離及び省庁の規制責任の明確化という抜本的改革をなし遂げた。(55頁参照)

田島原子力委員の辞表

●折しも科学技術庁長官・原子力委員長にタカ派で鳴る森山欽司氏が就任、記者会見などで原産の体制改革を「偏向だ」と決めつけるなど、原産との間に険悪な空気が漂ってきた。そこにもち上がったのが、田島英三委員の辞意表明問題。ことの起こりは、森山大臣が新委員の任命で委員会の意見を無視してM氏を決めてしまったのに端を発した。それまで委員の選任にあたっては、あらかじめ委員会で了解を得るのが「慣例」となっていた。その上、多発する事故・故障に鑑み、田島氏はかねて新委員は炉安全の専門家を入れてほしいと主張していた。何の相談もなく決定されて、これでは原子力委員の職責を果たせずと、辞任の意思を表明した。

●森山氏は「委員の任命権は内閣にあり、予め委員で相談するなど、“仲良しクラブ”的発想だ」と一歩も譲らない。大臣の意見も一理あるように聞こえるが、これには有澤氏として「捨てて置けない」という強い思いがあった。原子力委員会の政府に対する独立性を担保し、国民の信頼に応

える上で、委員選任を役所まかせにしないという「慣習」は極めて重大な意味を持つものとして、有澤氏自身が考え実践してきたものである。

●「有澤原産会長、大臣を批判」という記事が、各紙の一面に大きく載った。その直後、原産の第7回年次大会、基調テーマ「エネルギー危機の中の原子力開発」がイノ・ホールで開かれ、森山大臣が果たして出席するか、また原産の「中立化」をどれほど強く批判するかが注目されていた。その舞台裏では、田島氏を何とか慰留しようと言う努力が進められていた。それは、(必ずしも有澤氏の意に沿うものではなかったが)田島氏という安全の専門家を失うことはいかにも原子力開発にとってマイナスと考えた筆者は、役所の幹部と相談、大臣が何らかの遺憾の意を表せば、何とか田島氏も辞意を撤回する可能性があるかと、根回しにかかった。大会の初日、舞台上では、森山大臣が意外に「普通の」挨拶を述べて、記者連を失望させている。

●大会に出席していた田島氏を小部屋に招き、口説く筆者。第五福竜丸事件以来の長い付き合いの中で、こんな気まずい思いは初めてだったが、それでも一縷の望みを持た。役所の方からは、なかなか一筋縄では行かない大臣だが、それでもマスコミを気にしてか、少々軟化の兆しが「無くもない」とか。

●その翌日、大臣が田島氏から辞表の提出を受ける日、年次大会の方は上の空で知らせを待てど、連絡はなく、しびれをきらせて、生田原子力局長に電話する。「どちらからもキッカケになる言葉がなく、辞表を受理してしまった」とのこと。

こうして、前代未聞の原子力委員の一方的辞任劇は終わった。しかし因果は巡るは世の習い、僅か半年後、このように筋を通して職を去った田島氏は、「むつ漂流」の収拾で森山氏の、いわば“尻拭い役”を演ずることになるのである。そして原産はそこでも、その影の根回しをつとめたのである。(52頁参照)

国連軍縮特別総会への原産有澤会長メッセージ 「核エネルギーの平和利用による人類の未来のために」

われわれは、第二回国連軍縮特別総会が開催されるにあたり、日本における原子力平和利用開発の原点を改めて見きわめ、その開発目的、方針、路線が世界の平和と人類の繁栄のために、いかに重要な意義をもっているものであるかを強く訴えたいと思います。

日本は、核兵器による被爆をうけた世界で最初にして唯一の国であり、被爆から十年程度は原子力研究さえまったく出来ない雰囲気がありました。1953年の国連総会で原子力を平和利用に開放しようという決議がなされたことを契機として、国民的な徹底討論の末、日本が原子力の平和利用に踏み切ったのは、原爆のような軍事利用は絶対にこれを排撃し、平和利用に限って原子力の開発を進めるという原則を確立した上でのことでした。そのため、この原則を国民に保証するために原子力基本法が制定され、その番人として原子力委員会が設立されたのであります。そして、その下にわが国の原子力平和利用開発が、いわゆる原子力開発三原則（自主、民主、公開）の下に進められてきて今日に及んでいます。したがって、原爆の悲惨さを身をもって知っている、私ども原子力産業関係者は、核兵器の否定の下に原子力の平和利用を進めているのです。「ノーモア・ヒロシマ」「ノーモア・ナガサキ」の悲願は、私ども日本にとってばかりでなく、全人類のものでなければなりません。

今日、核兵器の増強競争がエスカレートしておりますが、私ども原子力産業に関係している原子力平和利用推進者は、核兵器には絶対反対であります。戦争を防止するのは核兵器の増強ではなく、民衆の平和への熱意の高揚であります。われわれは、無限の未来を秘めた核エネルギーを平和目的にのみ活用し、現在すでにエネルギー供給に重要な役割を果たしている原子力平和利用をさらに拡大し、人類の福祉向上に貢献すべきであると考えます。

人類から「未来」という言葉をなくさないために、また、現在核不拡散と原子力平和利用に関して国際的な秩序を保っているNPT（核不拡散条約）体制を、崩壊の危機に追いこまないためにも、核兵器保有国は速やかに核軍縮にとりかからなければなりません。

核兵器廃絶を目指して、包括的核軍縮プログラム等について人類の英知を結集しなくてはなりません。核保有国が核廃絶へ進む象徴的な意志表示として、たとえば、核兵器保有国各々が、国際監視の下に核兵器のいくつかを解体することに合意し、その核燃料物質を今後原子力開発に参入する国々のためにストックパイルとして提供することを提案いたします。

また、国連としても核軍縮を当事国に頼るばかりではなく、世界の全ての人々の核軍縮に対する関心を今まで以上に高め、第二回国連軍縮特別総会とその後の核軍縮活動に反映させなくてはなりません。このためには、国連事務総長自らあらゆる機会を通して、核エネルギーを破壊のためにではなく、平和のためにのみ利用すべきことを積極的に訴えるよう希望します。さらに、第二回国連軍縮特別総会が核軍縮のより実行可能な方策を検討し、採択することを期待します。

以上の点につき、日本の原子力平和利用を積極的に推進している産業界、研究開発機関、地方自治体等780機関を代表し、切に要望する次第であります。



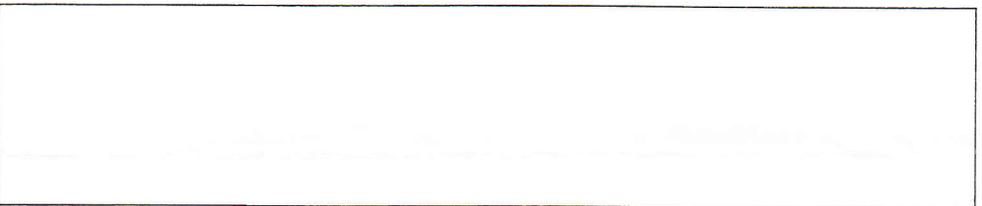
昭和31年1月4日開かれた原子力委員会の初会合
——左から藤岡，湯川，正力（委員長），石川，有澤の各委員

1956年1月

祭壇・献花台

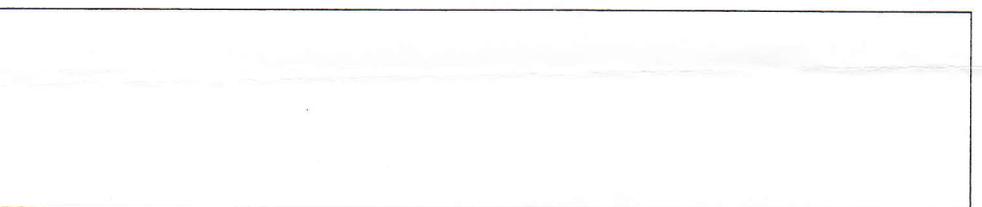
司会席

中村 隆英 様
宮川 公男 様
塚本 健 様
日野 純男 様
平井 準一 様
有澤 徹 様
有澤 益子 様
島津 誠 様
島津 祐子 様
石川 治良 様



諸井 勝之助 様
辻村 江太郎 様
竹田 行之 様
曾根岡 仁 様
竹内 啓 様
横溝 雅夫 様
香西 泰 様
播 彰 様
播 真知子 様
庄子 小枝子 様

森 一久 様
小林 庄一郎 様
石塚 昶雄 様
朝原 健 様
高木 勲 様
黒田 眸 様
森田 昭吾 様
渡辺 敏彦 様
浜地 一樹 様
津田 様



石井 和夫 様
水上 利正 様
望月 信彰 様
米田 隆 様
久保 国泰 様
土屋 晴義 様
原 朗 様
鎌田 敬士 様
UTP 竹中
UTP 増田
UTP 福島

資料・写真が展示して御座います

2009.5.15

相谈室の光景と懇話会

2009年 5月 15日 午前11時半より 14時半

能率工舎館 302号室

出席者 ~~41~~名

会次

受付 (会費 1万円) 片桐 相谈室
後援者

献花 加藤 昭二

座席 (席次表)

司会 (石井)

開会詞 中村隆晃 教授

献辞 藤井昭光 助教授

懇親会

懇話会 席次表 (司会 石井) 1人2分×32 = 64分

謝辞 相谈室

閉会詞 藤一久 座席副会長

○ 本工舎 「フクニニ 長和同国語会」

○ 配布: 「佐和隆晃」 著、中村隆晃 - 佐和隆晃式 (2009.4.22)

○ 配布: 「佐和隆晃」 著、藤井昭光 1290年 佐和隆晃会 芳名録

「相谈室の昭和史」 「フクニニ 長和同国語会」 同会誌

Laura Hein "Powerful Words" 同邦訳書

原簿、反検券 2月

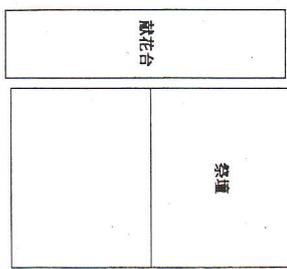
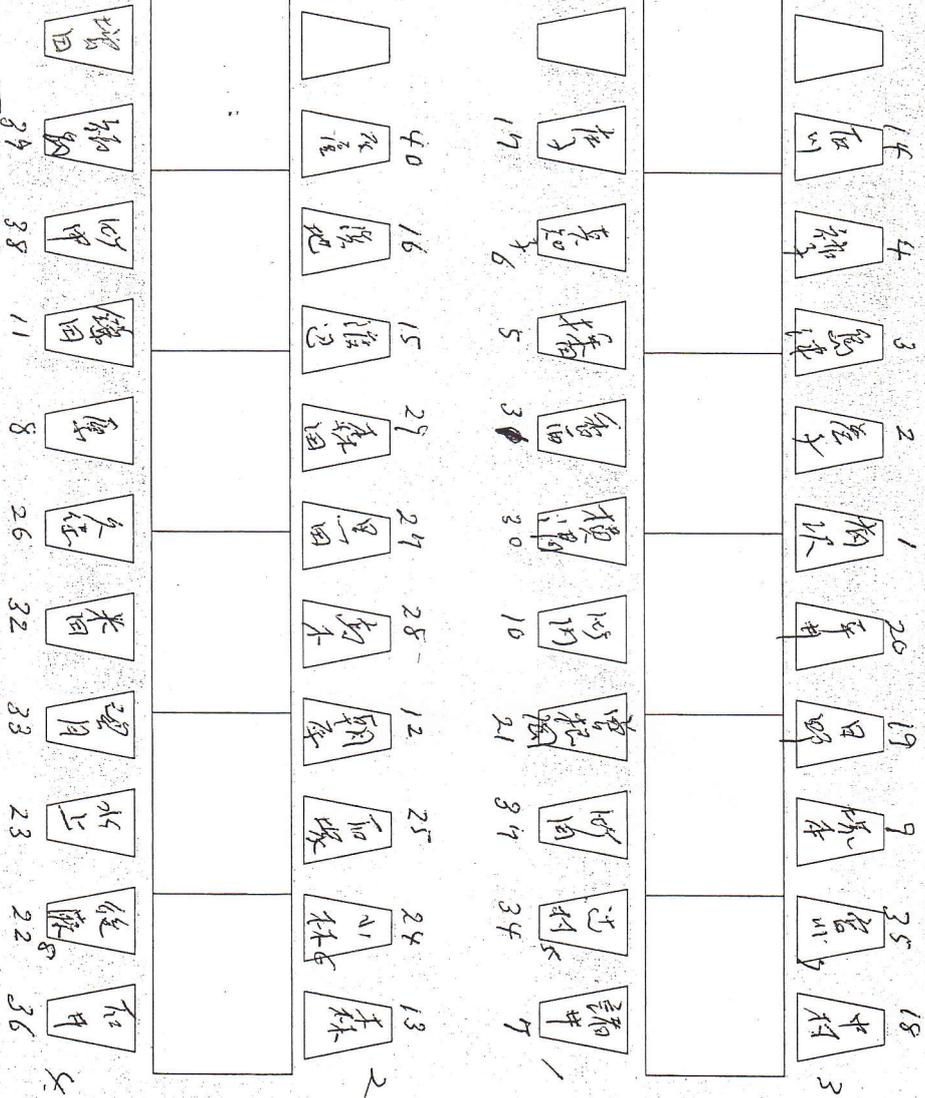
教授分ルニ事付スルヲ

TASC

音響

作也字典に並べた

献花台
受付



有沢広巳先生（一八九六年—一九八八年）の名前をご存じの方は、今や数少なくなつたかも知れない。一九三八年、有沢東大助教授（当時）は大内兵衛教授らと共に治安維持法違反容疑で検挙され、一年四カ月を獄中で過ごした。戦後、東大に復職して間もなく、四六年に発足した第一次吉田内閣の組閣に当たり、大内兵衛教授は大蔵大臣、有沢広巳教授は経済安定本部（後の経済企画庁）長官として入閣を要請されたが、いずれも断つた。れっきとしたマルクス経済学者である両教授に入閣を要請した吉田茂元首相の度量の広さに感服する。

有沢教授は「傾斜生産方式」の発案者として歴史に名を残す。戦後復興のために「水平に全面的に生産の水準を引き上げる」の

あすへの話題



は無理だから「経済を計画的に傾斜せしめて、基礎的部門の生産を早急に引き上げ、これを梃子として生産水準の上昇をつくり出すほかない」との

有沢教授の提言を受け、吉田内閣は傾斜生産方式を直ちに実践に移した。基礎的部門は、石炭・鉄鋼に始まり、食糧・肥料、電力、造船・海運へと順次拡大していった。経済学者の言説が現実の経済政策に影響を及ぼした稀な事例である。しかもそれが、マルクスの再生産表式をヒントにしての政策提言だったのだから、意外極まりない。

有沢先生は、その後、原子力委員会、各種審議会の要職を務められたのだが、晩年、岩波書店のアンケート「岩波文庫私の三冊」に答えて『共産党宣言』と『賃労働と資本』を挙げてゐるのを見て驚かされた。去る四月十日に決定された新経済対策は、環境と健康・子育てに「傾斜」しているのを見ると、戦後間もなくと今日を比べての「基礎的部門」の姿貌（さまね）がうかがえる。